



名張市立 赤目保育所



保育目標

**生き生きと遊ぶ子ども
自分らしさを出して生活していく子ども**

- あ 相手の気持ちをわからうとする子ども
- か 感じ考え行動する子ども
- め めざせ！差別を許さない子ども

《めざす子ども像》

- ・健やかな心やからだをもった子ども
- ・感じたこと 思つたこと 考えたことを表現する子ども
- ・友だちの姿を認め合い 仲間を大切にする子ども
- ・自然に親しみ 地域との交流の中で豊かな感性を持つ子ども
- ・人権を大切にする子ども

○働くお母さんの子育て支援、延長保育を実施

○生後 6 か月より入所

○家庭的な雰囲気の中での保育実施

○栄養バランスのとれた手作り給食・手作りおやつ
(離乳食・アレルギー食に対応)

○一時預かり事業

○マイ保育ステーション

- ・市内にお住いの妊婦さんと未就園のお子さんのいらっしゃる家庭の方なら、平日の 9 時から 16 時の間、自由にご利用できます。

子育ての相談のほか、玩具で遊んだり、絵本を見たり、利用者同士の交流もできます。

○ゆったり産後ママ

- ・マイ保育ステーションで、産後ママのゆったりスペースを毎週月曜日の 10 時から 15 時の間、自由にご利用できます。

◇緊急時等における対応方法について

- ・保育中に、園児に病状の急変 事故の発生 緊急事態等が生じたときは、市や園児の保護者に連絡するとともに、速やかに嘱託医又は園児の主治医に連絡するなど、必要な措置を講じます。

◇保育利用時間について

<平日>

7:15	保育標準時間利用 (現行通り就労等の実態の合わせて必要な利用を行う)		18:15	19:15
保育標準時間認定の方			延長保育	

保育短時間認定の方

7:15	8:30	16:30	18:15	19:15
時間外保育	保育短時間利用	時間外保育	延長保育	

<土曜日>

7:15	保育標準時間利用 (現行通り就労等の実態の合わせて必要な利用を行う)			18:00
保育短時間認定の方				

7:15	8:30	16:30	18:00
時間外保育	保育短時間利用	時間外保育	

保育提供

月曜日～土曜日
(年末年始 12/29～1/3 及び、祝日は除く)

◇職員配置

- ・所長
- ・副所長
- ・家庭支援推進保育士
- ・保育士(児童数等に応じて必要人数を配置)
- ・給食調理員
- ・看護師
- ・マイ保育ステーション担当保育士
- ・ゆったり産後ママ担当看護師(週一回巡回)

◇虐待防止の措置として

- ・園児の人权の擁護及び虐待の防止を図るために、責任者の設置その他必要な体制の整備をおこなうとともに、職員に対する研修の実施その他必要な措置を講じています。



異年齢交流を目的として、わくわくデー
(いろいろな年齢で子どもたちが関わります)を設けています。異年齢交流を計画的に進める事で年上への憧れや、年下の子ども達へのおもいやりの気持ちを育んでいます。

錦生保育所の子どもたちや、小学生、中学生(職場体験)、地域の方との交流をふかめ、人と人とのつながりを大切にしています。

園内には自然がいっぱい(菜園・おいも畑・くさはなランド)

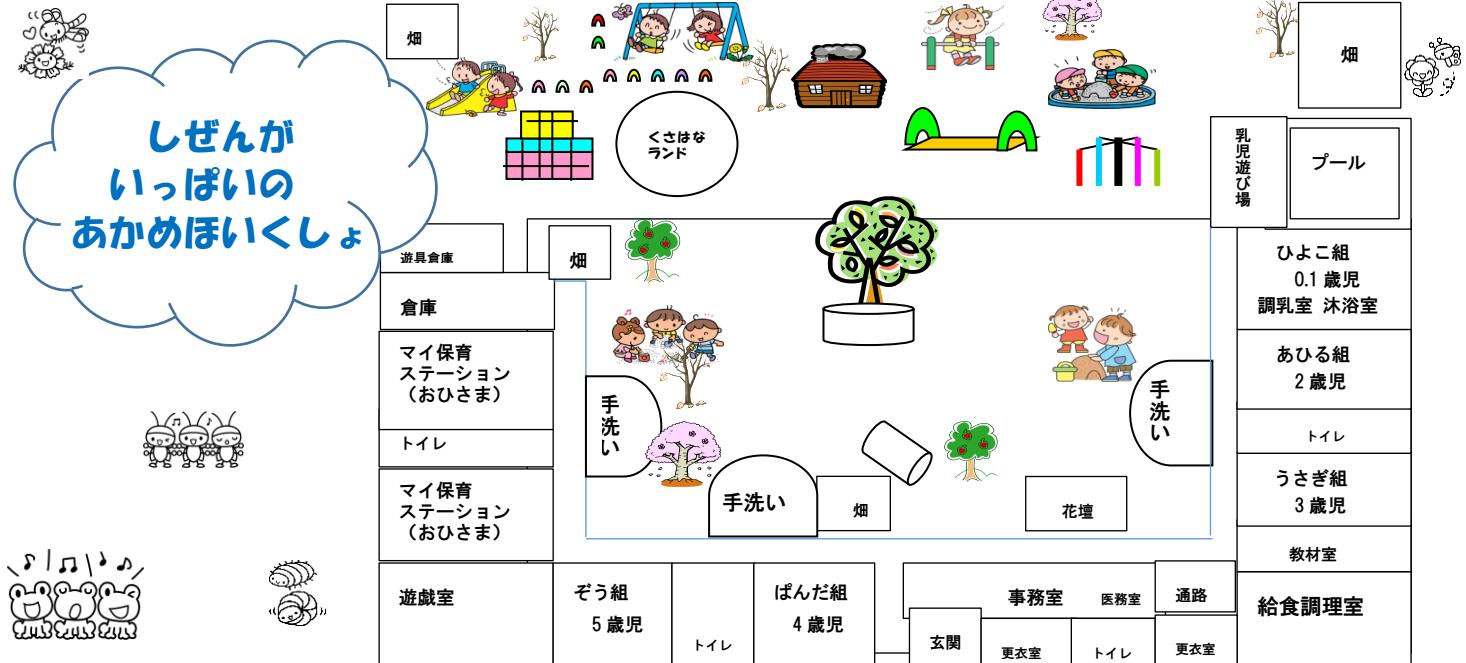


保護者同士のつながりを大切にしています
(七夕お楽しみ会・親子遠足・保育参加・クラス懇談会など)

「あー楽しかった！」と友だちとおしゃべりしたり、ゆったり過ごせる場所の工夫をしたりしています。

あかめほいくしょ

しぜんが いっぱいの あかめほいくしょ



年間行事予定

4月 ・はじまりのつどい ・よもぎつみ	5月 ・春の遠足・歯磨き指導 ・内科健診・家庭訪問 ・種まき・夏野菜植え ・5歳児親子児童館訪問	6月 ・苗植え・歯科健診 ・保育参観・人権講演会 ・交通安全指導
7月 ・七夕お楽しみ会 ・水遊び・プール遊び開始 ・5歳児親子陶芸教室	8月 ・平和を願うおはなし会 ・プール参観 ・水遊び	9月 ・運動会予行
10月 ・運動会 ・さつま芋掘り・秋の遠足 ・内科健診 ・4歳児親子児童館訪問	11月 ・保育参加 ・親子遠足 ・焼き芋大会	12月 ・修了記念撮影・防災訓練(防火 映画・アンシンダーL) ・冬のお楽しみ会 ・錦生保育所との交流会
1月 ・お正月あそび	2月 ・こどものつどい (幼児)(乳児)	3月 ・お別れ会 ・卒園式

毎月…身体計測 避難訓練 絵本お話会
誕生会(個々の誕生日に応じて実施)
ボールあそび(サッカー 5歳児)
やまなみ号図書借出し(5歳児)

◇非常災害対策について

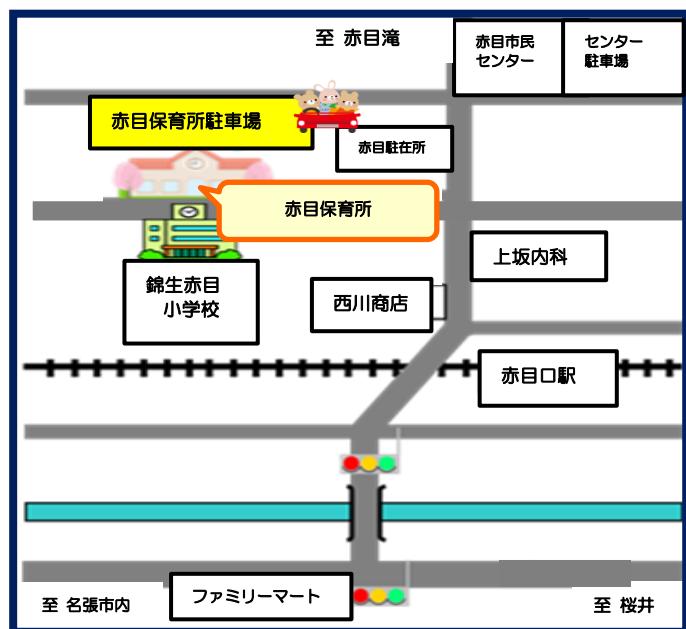
・非常災害に備えて、消防計画等を作成し防火管理者または、火気 消防などについての責任者を定め、毎月1回避難及び消火にかかる訓練を実施しています。

◎保育料以外にかかる諸経費について

・入所の際には、新学期用品の購入が必要となります。
(入所児年齢により購入金額は異なります)
・保護者会費、月 300 円を集金しています(令和6年度)
・副食費、時間外保育及び延長保育の利用に係る名張市が定める保育料、並びに遠足に係る交通費等の実費をお支払いいただきます。
◎保育所における使用済みおむつの取り扱いについて
・使用済みのおむつに関しては、各家庭へのお持ち帰りではなく、保育所において処分を行います。

【ICTを導入し、さらに安全な保育を 進めています】

- *登降所の安全管理に係る『保護者アプリ』について
お子様の登降所の把握や出欠などの保護者連絡を、『保護者アプリ』で行っています。
- *保育の見える化について
おたより配信や写真等を用いて保育の可視化を図っています。
年に2回、写真販売を行っています。
販売期間中は、保護者の皆様がいつでも写真を閲覧、購入できます。



住所 〒518-0463
三重県名張市赤目町檀 448-3
TEL 0595 (63) 2803
FAX 0595 (64) 7254